

## 平成30年度当初予算施政方針

(はじめに)

平成30年都城市議会3月定例会の開会に当たり、市政運営に対する基本的な考え方について、所信を申し述べますとともに、平成30年度当初予算の大要を御説明申し上げます。

まず、我が国経済を見てみますと、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかに回復しており、こうした状況の下、政府は、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という大きな課題に立ち向かうための政策を取りまとめたところであります。本市におきましても、こうした政府の対応も踏まえた上で、様々な施策に取り組む必要があると考えております。

さて、今年度の市政を振り返りますと、就任以来一貫して取り組んできております、“本市が持つ3つの宝”、すなわち「農林畜産業」、「地の利」、「人間力あふれる子どもたち」をより一層輝かせるための施策に、引き続き取り組んでまいりました。

「農林畜産業」の振興では、宮城県で開催された全国和牛能力共進会に向けた畜産農家の支援に取り組み、その結果、市内の肥育農家の出品牛が見事に優等首席と内閣総理大臣賞の栄誉を受け「日本一」となりました。このほか、6次産業化、農業後継者支援、再造林の推進等にも取り組んだところであります。

「地の利」の拡大では、都城志布志道路の要望活動を官民一体となって取り組んだ結果、平成29年度の国・宮崎県・鹿児島県の全体予算額が約109億円と過去最高となったところであります。また、先日の「梅北IC・金御岳IC間」の開通に続き、3月4日には鹿児島

県の「有明北 I C ・ 有明東 I C 間」が、来年度には「平塚 I C ・ 南横浜市 I C 間」がそれぞれ開通し、全区間の約 5 割が開通する予定となっております。

「人間力あふれる子どもたち」の育成では、習熟度別少人数指導を実践する学力向上対策や、語学力や国際感覚の向上を目的としたオーストラリアへの中学生海外交流事業の実施、また、都城産宮崎牛を提供する「ふるさと給食」を実施し、食育と愛郷心の醸成にも取り組んだところであります。

また、今年度は、こうした取組に加え、未就学児の医療費自己負担の完全無料化などの「子ども・子育て支援」、ファミリーサポートセンター利用料の一部助成などの「仕事と子育ての両立支援」、住民票等のコンビニ交付サービス実施などの「市民サービスの更なる向上」など、様々な施策に取り組んでまいりました。

さらには、平成 27 ・ 28 年度に 2 年連続で寄附件

数・寄附金額ともに日本一となったふるさと納税や東京モノレール企画電車「都城号」の運行など、「本市の対外的なPRの更なる推進」にも取り組んでまいりました。特に、ふるさと納税につきましては、地域産業の循環と雇用創出に繋がり地域発展に貢献したと評価され、宮崎日日新聞賞「産業賞」を受賞し、また、ふるさと納税やマイナンバーカード普及に対する積極的な取組が高く評価され、地方自治法施行70周年記念式典において「総務大臣表彰」も受賞いたしました。このことは、こうした取組に対し、市民の皆さまをはじめ多くの方々から、御理解・御協力をいただいた賜物であると考えており、改めて感謝を申し上げます。

（我が国経済の現状と課題等）

さて、我が国経済の状況につきましては、平成30年度の政府経済見通しによりますと、平成29年度は『

アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復している。また、海外経済が回復する中で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつある。』としています。そうした中、『政府は、持続的な経済成長に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という大きな課題に立ち向かうため、「新しい政策パッケージ」を閣議決定した。今後、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くことが見込まれる。』とされております。

また、平成30年度の経済財政運営につきましては、『引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現を目指す。』また、『少子高齢化に立ち向かうため「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、2020年度に向け取り組んで

いく。』とされています。さらに『「財政健全化」については、基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスの黒字化を目指すという目標を堅持し、債務残高の安定的な引下げを目指す。』とされています。

一方で、北朝鮮の弾道ミサイル発射等による軍事的緊張の高まりやトランプ大統領のアメリカ第一主義の外交姿勢など、海外情勢は不透明な状況となっており、今後、こうした海外情勢による市民生活等への影響等を見極めながら、適時適切に対応していく必要があると考えております。

(平成30年度当初予算の大要)

こうした我が国の政治・経済情勢等も踏まえて編成した、本市の平成30年度当初予算につきましては、国・県との更なる連携を強化しつつ、特に、本市が持つ“3つの宝”をより一層輝かせるための各施策をはじめ、

「子ども・子育て支援」、「仕事と子育ての両立支援」、  
「市民の健康増進」、「移住・定住の推進」や「中心市  
街地の活性化」、「地域の活性化」の重要施策の推進に  
予算配分を行うとともに、「市民サービスの更なる向上  
」のための各施策に取り組んでまいります。

また、これらに加え、「“肉と焼酎のふるさと・都  
城”の対外的なPR」の更なる推進を図る各施策にも積  
極的に取り組んでまいります。

その一方で、行財政改革の推進による財政健全化を  
着実に進め、各施策への予算配分との両立を図った予算  
となっており、まさに、“南九州の拠点都市＝リーディ  
ングシティ”の確立と “笑顔あふれるまち＝スマイル  
シティ都城”の実現に向けて、これまで以上に“本気で  
挑戦”し、各施策を“着実に実行”する予算、すなわち、  
「スマイルシティ都城・実行予算」として編成したとこ  
ろであります。

まず、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かせるための各施策について御説明いたします。

第1の宝である「農林畜産業」の振興につきましては、海外への販路拡大を図る商談会への出店を支援する“都城の食品”販路開拓支援事業に新たに取り組むとともに、6次産業化に取り組む事業者支援や新商品開発等支援、新たに首都圏の百貨店等への6次化商品の売込みを強化する営業力強化対策事業など、持続可能な<sup>もう</sup>儲かる農業の実現に向け、取組を強化してまいります。

また、平成34年に開催される全国和牛能力共進会鹿児島大会における日本一獲得を目指し、母牛の育成技術の向上を図る育成牛品評会対策事業に新たに取り組むなど、5年後を見据えた支援に取り組んでまいります。

さらに、新たな事業として、後継者不足に対応する担い手対策のため、都城農業高校と連携した地域人材育成事業に取り組むとともに、新規就農者が安価な中古ピ



ニールハウスを導入し易くする新規就農者ハウス設置支援事業にも取り組んでまいります。

このほか、鳥インフルエンザ等の防疫対策の一環として、養鶏農家生産向上緊急支援事業に、保管庫の購入を支援する新たなメニューを追加するとともに、県内トップのしいたけ生産力の更なる向上を目指す、しいたけ等生産振興総合対策事業にも取り組んでまいります。

これに加え、竹笹サイレージ普及促進事業、再造林推進事業や農業後継者等支援事業等にも取り組み、担い手確保や地域農業の発展、食糧の安定供給に向け、引き続き取り組んでまいります。

第2の宝である「地の利」の拡大につきましては、都城志布志道路の早期全線開通に向けて、引き続き、官民を挙げて要望活動を行うとともに、建設予定地にある市の<sup>がいく</sup>街区公園の移設経費を計上するなど、早期全線開通に向けて国・県と緊密に連携して取り組んでまいります。

また、まちくみまたせん 街区三股線、たかおかみながえとおりせん 鷹尾上長飯通線等の基幹道路の整備にも継続して取り組み、「地の利」を更に拡大させるとともに、都城インター工業団地穂満坊地区と都城インターチェンジの中間に位置する高城町桜木地区に新たな工業団地を整備し、今後、更なる企業誘致に取り組むことにより、雇用創出や移住定住の促進等による人口減少の抑制にもつなげてまいります。

このほか、本市の呼び掛けで設立された宮崎県南部地域大規模災害対策連携推進協議会が主体となって、国土交通省、陸上自衛隊や宮崎県等の関係機関の協力の下、初めての大規模な実働訓練を実施するとともに、災害対策の拠点となる災害対策本部室の機能強化も図ってまいります。

第3の宝である「人間力あふれる子どもたち」の育成につきましては、全小中学校の普通教室と理科室に、教材等を手軽に写し出せる「大型テレビ」、「書画カメ

ラ」を新たに配置するとともに、小中学校のモデル校にタブレットコンピューターを新たに導入し、学力向上に取り組んでまいります。

また、市内一円で図書館サービスを提供している移動図書館車くれよん号の車両を更新するとともに、小学校図書館サポーター配置事業、ALTによる語学指導事業の拡充のほか、オーストラリアとの中学生海外交流事業等にも引き続き取り組んでまいります。

さらに、包括連携協定を締結した日本体育大学と連携し、市内の小中学生や高校生等の競技者やその指導者の育成を図る、みやこんじょジュニアトップアスリート事業に新たに取り組むとともに、“都城産ブランド豚”を「ふるさと給食」として小中学校で提供し、郷土愛の形成と食育の推進に取り組めます。

このほか、「シルクロードの画家」として広く知られる平山郁夫氏の特別展を県内で初めて開催するととも

に、平成30年のNHK大河ドラマ「西郷<sup>せご</sup>どん」の放送に合わせた明治維新150年記念事業や火縄銃の中でも独特の進化をとげた「薩<sup>さつ</sup>摩<sup>ま</sup>筒<sup>づつ</sup>」に焦点を当てた特別展も開催する予定であります。

次に、主な重要施策について、順次、御説明いたします。

「子ども・子育て支援」につきましては、保健センターの中心市街地への移転・開設に合わせて、新たに妊産婦等の様々な相談に応える母子保健コーディネーターを配置するとともに、助産師による産前産後サポートや産後ケアに新たに取り組んでまいります。

また、全国でもトップクラスである本市の周産期医療体制の下、「安心して出産できるまち・都城」を広く周知・発信するため、周産期医療シンポジウムを開催する予定であります。

さらに、新たに開設される子育て世代活動支援セン

ター「ぷれぴか」では、市内初となる全天候型のプレイ  
ルームやおひさまテラス等の遊び場エリアにおいて、子  
育て中の親子の交流の場を提供するとともに、新たに子  
育てコンシェルジュによる子育て支援や未就学児の一時  
預かり事業を実施するなど、子育て世代に対する総合的  
な支援を展開してまいります。

これに加え、生活困難な状況にある子どもの健全な  
成長を支援する子どもの生活・学習支援事業に新たに取  
り組むとともに、乳幼児の予防接種費を支援する予防接  
種助成事業においては、おたふくかぜワクチンに対する  
助成を追加して実施いたします。

このほか、“空き待ち児童”の対策として、小規模  
保育所を更に2箇所追加して7箇所へ拡充を図り、「空  
き待ち児童」の解消に取り組むとともに、未就学乳幼児  
の医療費負担の無料化を引き続き実施し、子育て世代の  
負担軽減と子どもの健全な成長を支援してまいります。

「仕事と子育ての両立支援」につきましては、放課後児童クラブを7箇所追加し66箇所へ拡充するとともに、ファミリーサポートセンターにつきましては、活動件数の増加に対応したスタッフ体制の充実を図ってまいります。

「市民の健康増進」につきましては、慢性腎臓病の原因疾患の一つとされる糖尿病の患者を日常的に診察する「かかりつけ医」と、大学病院等の「腎臓専門医」とをつなぐ「CKD予防連携医」を、医師会と連携して市独自に認定し、慢性腎臓病の重症化の予防に新たに取り組むとともに、高齢者の介護予防に効果的なこけないからだづくり講座の普及推進にも継続して取り組んでまいります。

なお、国民健康保険事業につきましては、県が財政運営主体を担う国保広域化の初年度となりますが、今後ジェネリック医薬品利用促進等による医療費抑制に向

けた取組や、保険税収納対策強化等に取り組み、県とともに安定的な運営に努めてまいります。

「移住・定住の推進」につきましては、若者が就職等に伴って市外に流出する状況を改善するため、地元企業のゲストティーチャーを小中学校に派遣し、早い段階から「地元で働く」意識を醸成して地元定着を図る新たな取組を実施するとともに、高校生や保護者を対象とした企業巡見推進事業、社会人経験者を対象に引越し費用や家賃を最大100万円まで支援する転職応援補助など、ふるさと都城で住みたい、働きたいと考える幅広い世代の方々に対し、積極的に支援をしてまいります。

「中心市街地の活性化」につきましては、平成26年度から整備を進めてまいりました中心市街地中核施設が昨年末に完成し、市立図書館や「ぷれぴか」等の8つの公共施設を総称して「M a l l m a l l ～まるまる」と名付け、今年4月下旬に開館を迎える予定であります。

この「まるまる」の開館を好機と捉え、まちなかの『空気』を変えるイルミネーション事業に引き続き取り組むとともに、タウンマネージャーを中心に空き店舗等の再生・利活用を促進する公民連携のリノベーションまちづくり事業や、大胆なまちなか再生補助制度により魅力的な店舗の誘導を図る中心市街地再生プラン事業等にもしっかりと取り組み、中心市街地の活性化を図ってまいります。

「地域の活性化」につきましては、全15地区で地域振興基金を活用した地域活性化事業を実施しており、平成30年度は8地区で21事業が計画されております。今後とも、各地域の特色あるまちづくりを支援してまいります。

なお、地域活性化を進める上で重要な基盤である「まちづくり協議会」の円滑な運営につきましては、継続してサポートするとともに、自治公民館等との更なる連



携も図ってまいります。

次に、「市民サービスの更なる向上」につきましては、まず、本庁舎 1 階及び 2 階の窓口レイアウトを改善し、御利用者のサービス・プライバシーの向上を図るとともに、障がい者の方々の利便性向上のため、総合文化ホールの障がい者用駐車場に屋根を設置いたします。

また、墓地に対する市民の趣向の変化等に対応するため、合<sup>がっそう</sup>葬<sup>ぼ</sup>墓を上長飯霊地公園に新たに整備するとともに、住宅用火災警報器の設置率 100% を目指し、住宅用火災警報器設置推進事業にも取り組んでまいります。

さらに、防犯灯設置に関する自治公民館等への補助金を拡充し、防犯灯の LED 化を促進してまいります。

「“肉と焼酎のふるさと・都城”の対外的 PR」の更なる推進につきましては、平成 27・28 年度に 2 年連続で寄附件数・寄附金額ともに全国 1 位となったふるさと納税を、対外的な PR ツールとしてこれまで以上に

推進してまいります。

また、市内外でのイベント等を通じて、多くの皆様に本市及び本市のふるさと納税に更に関心を持っていただけるように取り組むとともに、地場産業の活性化等にも大きく寄与している本市のふるさと納税の内容・効果等についても、引き続き、普及啓発に努めてまいります。

さらに、日本一の“肉と焼酎”に出会えるツアーの造成等を支援するミートツーリズム推進事業に継続して取り組むとともに、台湾観光客の更なる誘客を図るインバウンド対策事業、スポーツ・文化合宿の誘致にも積極的に取り組んでまいります。

このほか、特色ある主な事業としましては、2巡目国民体育大会宮崎大会に向けて「県立陸上競技場」の整備予定地として示された、山之口運動公園周辺の用地調査に着手するとともに、地区公民館建設事業につきましては、新たに庄内地区公民館の建替えに取り組んでまい

ります。

また、老朽化した山田総合支所につきましては、隣接する山田総合センターに支所機能と地区公民館的機能を集約し、利便性の向上を図ってまいります。

このほか、今年10月に供用開始予定のサブアリーナ・武道場を整備している早水公園整備事業、最終処分場埋立地の活用を図る大岩田最終処分場埋立地有効活用事業、都城運動公園野球場の大規模改修にも引き続き取り組んでまいります。

平成30年度におきましては、以上のような各施策に取り組んでいくこととしており、その結果、平成30年度当初予算は、一般会計につきましては786億3千万円となり、また、特別会計、企業会計を加えた全会計では1千319億9千531万7千円となっております。

一般会計予算に関しまして、歳出面では、畜産競争力強化整備事業や大岩田最終処分場埋立地有効活用事業等

が増加したものの、中心市街地中核施設整備支援事業や北消防署移転建設事業等が減少したこと等により、投資的経費が20億1千万円減少し94億円となりました。

また、公債費につきましては、地方債償還金の減少に伴い7億3千万円減少し83億3千万円になりましたが、物件費が、まちなか交流センター等管理運営費等の増加により8億円増加し133億3千万円となっております。

歳入面では、市税につきましては、前年度に比べて1千百万円減少し、184億9千万円を見込んでおり、地方交付税につきましては、合併算定替に伴う縮減等により前年度当初に比べて10億5千万円減の158億9千万円、国・県支出金につきましては、社会資本整備総合交付金等が減少したものの、畜産競争力強化整備交付金等の増加により、5億2千万円増の199億6千万円を見込んでおります。

また、新規市債発行額につきましては、中心市街地中

核施設整備支援事業等に係る合併特例事業債や臨時財政対策債の減少により、前年度当初に比べて9億6千万円減少し、57億6千万円となっております。

なお、平成30年度末の全会計の市債残高見込みにつきましては、1千74億5千万円となっており、合併直後の平成17年度末に比べて246億2千万円減少し、着実に財政健全化を進めておりますが、今後とも引き続き、行財政改革の推進等に取り組むとともに、本市にとって負担の小さい地方債である臨時財政対策債や合併特例事業債の活用等により、財政健全化を図ってまいります。

(むすび)

以上、今後の市政運営に対する基本的な考え方と平成30年度当初予算の大要について御説明いたしました。

私は、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かすた

めの各施策や、「子ども・子育て支援」をはじめとした重要施策を推進し、また、「市民サービスの更なる向上」、「“肉と焼酎のふるさと・都城”の対外的PR」を更に推進する各施策を着実に実施していけば、本市は必ずや、“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”としての地位を確立し、“市民の笑顔があふれるまち＝スマイルシティ都城”を実現することができると確信しております。

したがいまして、平成30年度におきましても、市民の皆様のご理解の下、“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”の確立と“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城”の実現に向けて、初心を忘れず、これまで以上に“本気で挑戦”して各施策を“着実に実行”し、本市の更なる発展のために全力を尽くしてまいりますので、市民の皆様及び議員各位のより一層のご理解と御協力をよろしくお願い申し上げます、私の施政方針とい

たします。